

第2回福井市下水道事業 経営戦略策定審議委員会

令和7年8月26日



第2回委員会の議題

- 1 「経営の基本方針」及び「施策と取組」
- 2 投資・財政計画シミュレーション

1－1 経営の基本方針

(1) 基本理念と基本方針

- 本市の下水道事業は、S23年の工事着手から約80年経ったR6年度に公共下水道の整備が概成し、今後は「普及拡大」の段階から「維持管理」の段階へと移る。
- 一方で、急速な人口減少、施設の老朽化、急激な物価上昇など、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。
- このような状況を踏まえ、今後の取組の方向性をより明確にするため、**現行の経営戦略の「基本方針」を「基本理念」に改め、新たに「安全」「環境」「持続」のそれぞれの観点から、基本方針を設定する。**

基本理念

市民への安全・安心な下水道サービスを
将来にわたって、安定的・効率的に提供する

基本方針

安全

【安全・安心なまちづくり】

施設の老朽化対策や災害対策を計画的に進め、安全・安心な下水道サービスを提供する。

環境

【環境保全・循環型社会への貢献】

環境負荷の低減に配慮した安定的な下水処理の実施により、望ましい水環境の創出と循環型社会への貢献に努める。

持続

【持続可能な健全経営】

中長期的な視点のもと経営基盤の強化を図り、持続可能な健全経営を目指す。

1 - 2 施策と取組

(1) 施策体系

基本理念	基本方針	施策	取組
市民への安全・安心な下水道サービスを 将来にわたって、安定的・効率的に提供する	安全	老朽化対策の推進	施設の長寿命化
		防災・減災対策の推進	施設の耐震化 雨水対策 危機管理体制の強化
	環境	公共用水域の水質保全	未接続者への接続促進 水質管理の徹底
		環境負荷の低減	下水道資源の有効活用 機器の省エネルギー化
	持続	事業の効率化	官民連携の推進 不明水対策 DXの推進 広域化・共同化 施設の統廃合・ダウンサイジング
			適正な使用料体系の検討 新たな需要の獲得 滞納整理の強化 国への要望活動 財産活用 未接続者への接続促進【再掲】
			職員研修の充実 官民連携の推進【再掲】
			広報誌やイベント等による情報発信
		技術継承・人材育成	
		下水道事業の見える化の推進	

1 - 2 施策と取組

(2) 安全 安全・安心なまちづくり

【各取組の **新規** **拡充** **継続** の分類基準】

- ・ 現行の経営戦略の記述内容との比較により分類。
- ・ 例えば、以前からの継続的な取組でも、現行の経営戦略に記述のない取組は、新規で整理。

施策 老朽化対策の推進

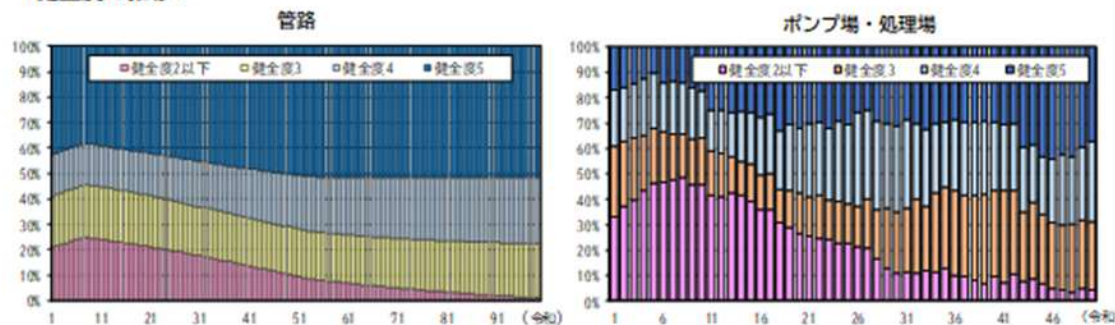
取組 施設の長寿命化

- 継続**
- 「福井市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設の計画的な長寿命化に取り組み、事業全体で事業費の平準化や低減化を図る。

福井市下水道ストックマネジメント計画

- ・ 標準耐用年数を超えた施設を一律に修繕・改築するのではなく、施設全体を適切な頻度で点検・調査し、その結果に基づき、管路及び設備の劣化状況を表す「健全度」が2以下となる施設を優先して修繕・改築を行う。
- ・ リスク評価に基づき点検・調査を行い、施設の状態を把握することにより、不具合の発生を未然に防止するとともに、施設の安全性を確保し、良好な状態を維持する。

<健全度の推移>



目標

管路は100年後までに、
ポンプ場・処理場は50年後までに
「健全度2以下」の施設が、ほぼゼロとする。

点検・調査の実施

健全度判定

健全度 (7)	状態
5	・ 構造・機能上問題はない ・ 設置当初の状態、運転上、機能上問題はない
4	・ 劣化が進行しており、当面簡易な対応が必要な状態 ・ 設備として安定運転ができ、機能上問題ないが、劣化の兆候が現れ始めた状態
3	・ 劣化が進行しており、対応が必要な状況 ・ 設備として劣化が進行しているが、機能は確保できる状態、機能回復が可能
2	・ 劣化が進行しており、早急な対応が必要な状況 ・ 設備として機能が発揮できない状態、または、いつ機能停止してもおかしくない状態等
1	・ 使用できない状況 ・ 動かない、機能停止

修繕・改築の対象

7...日本下水道協会「下水道管路施設の点検・調査マニュアル」、国土交通省「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン」より

1 - 2 施策と取組

(2) 安全 安全・安心なまちづくり

施策 防災・減災対策の推進

取組 施設の耐震化

新規 ○「福井市上下水道耐震化計画」に基づき、下水道の急所施設 や、災害指定病院等の重要施設に接続する管路等を優先して耐震化を進める。

継続 ○「福井市下水道ストックマネジメント計画」に基づく施設の改築更新に合わせて、耐震化を進める。

【下水道の急所施設】：「処理場」や「処理場から下水処理場直前の最終合流地点までの管路・ポンプ場」のこと。

取組 雨水対策

拡充 ○「福井市下水道雨水対策基本計画」に基づき、雨水流出抑制施設や増補管の整備等を進め内水氾濫に備える。

継続 ○「福井市耐水化計画」に基づき、防水扉や止水板の設置など施設の耐水化を行い、河川氾濫時等の際にも下水道施設の機能を維持する。

ハード対策 ポンプ施設の排水能力強化、雨水流出抑制施設や増補管の整備、下水道施設の耐水化

ソフト対策 福井市下水道内水ハザードマップを活用した啓発、雨水タンクや止水板の設置補助、吸水性土のう配布

取組 危機管理体制の強化

新規 ○上下水道局庁舎は、災害時に上下水道復旧に向けた拠点となるが、老朽化が著しく、かつ、耐震性に課題があるため、市長部局と連携してR10年度までに今後の方針を決定する。

継続 ○災害時に、被災した下水道機能の早期復旧を図るための対策を定めた「福井市上下水道局下水道業務継続計画（BCP）」に基づき、危機管理体制を強化する。また、災害応援協定に基づく定期的な訓練や研修を通して協定内容の定着を図るなど、関係機関との連携体制を強化する。

1 - 2 施策と取組

(3) 環境 環境保全・循環型社会への貢献

施策 公共用水域の水質保全

取組 未接続者への接続促進

継続 ○下水道への未接続世帯等に対し、戸別訪問、指導文書の発送、排水設備工事資金貸付金制度の周知等による接続の啓発、指導を行い、水洗化率の向上を図る。

取組 水質管理の徹底

新規 ○施設の適切な運転管理、放流水等の定期的な水質検査、事業所への立入検査等の実施により、公共用水域の水質保全に努める。

施策 環境負荷の低減

取組 下水道資源の有効活用

新規 ○施設の適切な運転管理により下水汚泥の減量化を図るとともに、下水汚泥のリサイクルが可能な処分場への搬出に努める。また、国が推進する「汚泥資源の肥料利用の拡大」に取り組むため、処理場内での肥料化施設の導入について検討する。

継続 ○日野川浄化センターにおいて、汚泥処理の過程で発生する消化ガスを利用した「消化ガス発電」を行う。また、ポンプ場更新等に合わせた太陽光発電施設の設置など、ゼロカーボンシティの実現に向け、更なる取組について検討する。(消化ガス発電：H25年度～実施)

取組 機器の省エネルギー化

新規 ○機器更新時に合わせて省エネルギー機器の導入やエネルギー効率を高める機器配置への変更を行うとともに、使用機器の運転時間の最適化等により省エネルギー化に取り組む。

1 - 2 施策と取組

(4) 持続 持続可能な健全経営

施策 事業の効率化

取組 官民連携の推進

- 新規** ○管路の老朽化に伴う維持管理業務の増加や、技術職員の減少に対応するため、管路の維持管理について民間業者への委託を目指す。（R9年度～実施予定）
- 新規** ○「ウォーターPPP」について導入の可能性を調査し、処理場及びポンプ場の運転維持管理委託契約の切替時期に合わせた導入を目指す。（R11年度～実施予定）
- 継続** ○処理場及びポンプ場の運転維持管理や、下水道使用料の徴収事務を民間業者に委託し、コスト縮減を図る。
（下水道施設運転維持管理業務：H19年度～実施、下水道使用料徴収事務：H25年度～実施）

ウォーターPPP

- ・国は、厳しい財政状況や人口減少社会の中で下水道事業を持続的に運営する手法として、施設の所有権を自治体が保有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する公共施設等運営事業（以下「コンセッション」という。）や、PFI、DBO、DB等の官民連携の取組を推進している。
- ・コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式）と、コンセッションを併せて「ウォーターPPP」と呼び、導入拡大を図っている。

取組 不明水対策

- 継続** ○「福井市不明水対策基本計画」に基づき、不明水 が多い地区を優先して対策工事を行い、施設の負荷軽減を図る。（H29年度～実施）

1 - 2 施策と取組

(4) 持続 持続可能な健全経営

取組 DXの推進

新規 ○デジタル技術の活用により業務改善を図り、更なる業務の効率化に取り組む。（R7年度以降に実施予定）

具体例

- ・ 下水道GISデータのホームページ公開
- ・ 浸水常襲地区への監視カメラ等設置（拡充）
- ・ AIを活用した管路劣化診断予測の導入（検討）
- ・ 各種届出等の電子申請の導入 等

取組 広域化・共同化

拡充 ○農業集落排水と公共下水道の統合を、農業集落排水施設の更新時期に合わせて進める。
（R12年度以降に実施予定）

継続 ○「福井県汚水処理広域化・共同化計画」に基づき、県内の他市町と連携して、資機材の集約管理や排水設備事務の共同化等による事業の効率化に取り組む。

取組 施設の統廃合・ダウンサイジング

新規 ○菅谷ポンプ場を新設し、乾徳ポンプ場の排水能力を補うとともに、照手ポンプ場と水越ポンプ場を廃止する。（R19年度以降に廃止予定）

継続 ○足羽ポンプ場の排水能力増強に併せて、同排水区内の木田ポンプ場を廃止する。（R12年度実施予定）

1 - 2 施策と取組

(4) 持続 持続可能な健全経営

施策 収入の確保

取組 適正な使用料体系の検討

継続 ○将来にわたり持続可能な経営基盤の構築を見据えて、投資・財政計画を踏まえ、適正な使用料水準について検討を行う。

取組 新たな需要の獲得

新規 ○県営産業団地（稲津町・荒木新保町）まで新たに污水管を布設し、工場排水を受け入れる。（R9年度以降に実施予定）

再掲 ○農業集落排水と公共下水道の統合（広域化・共同化）により、新たに農業集落排水地区からの排水を受け入れ、市全体として污水处理の効率性を高める。

取組 滞納整理の強化

継続 ○収納率は、収入の確保、市民の負担感や公平性という観点から重要であるため、個別訪問等を通じて、現在の高い収納率の維持に取り組む。

取組 国への要望活動

継続 ○建設投資に必要となる財源を確保するため、国への要望活動を行う。

取組 財産活用

新規 ○未利用財産の売却や貸付、広告料収入などの財産活用に取り組む。

取組 未接続者への接続促進【再掲】

1 - 2 施策と取組

(4) 持続 持続可能な健全経営

施策 技術継承・人材育成

取組 職員研修の充実

継続 ○局内に設置した「技術研修センター」を中心として、定期的に研修を実施する。



<排水ポンプ車操作研修>

取組 官民連携の推進【再掲】

再掲 ○管路の維持管理の民間委託やウォーターPPPの導入など、官民連携を推進し、民間ノウハウの習得による人材育成に取り組む。

施策 下水道事業の見える化の推進

取組 広報誌やイベント等による情報発信

拡充 ○様々な機会や媒体を活用し、下水道の役割、重要性、経営状況等を分かりやすく情報発信する。

具体例（現在の取組）

- ・広報誌「上下水道のミカタ」（年3回）の発行
- ・「上下水道展」等のイベント開催
- ・マンホールカード、上下水道カルタ等のPRグッズ作成・配布
- ・施設見学や出前講座の開催



<上下水道展>



<広報誌>

1 - 2 施策と取組

(5) 目標設定

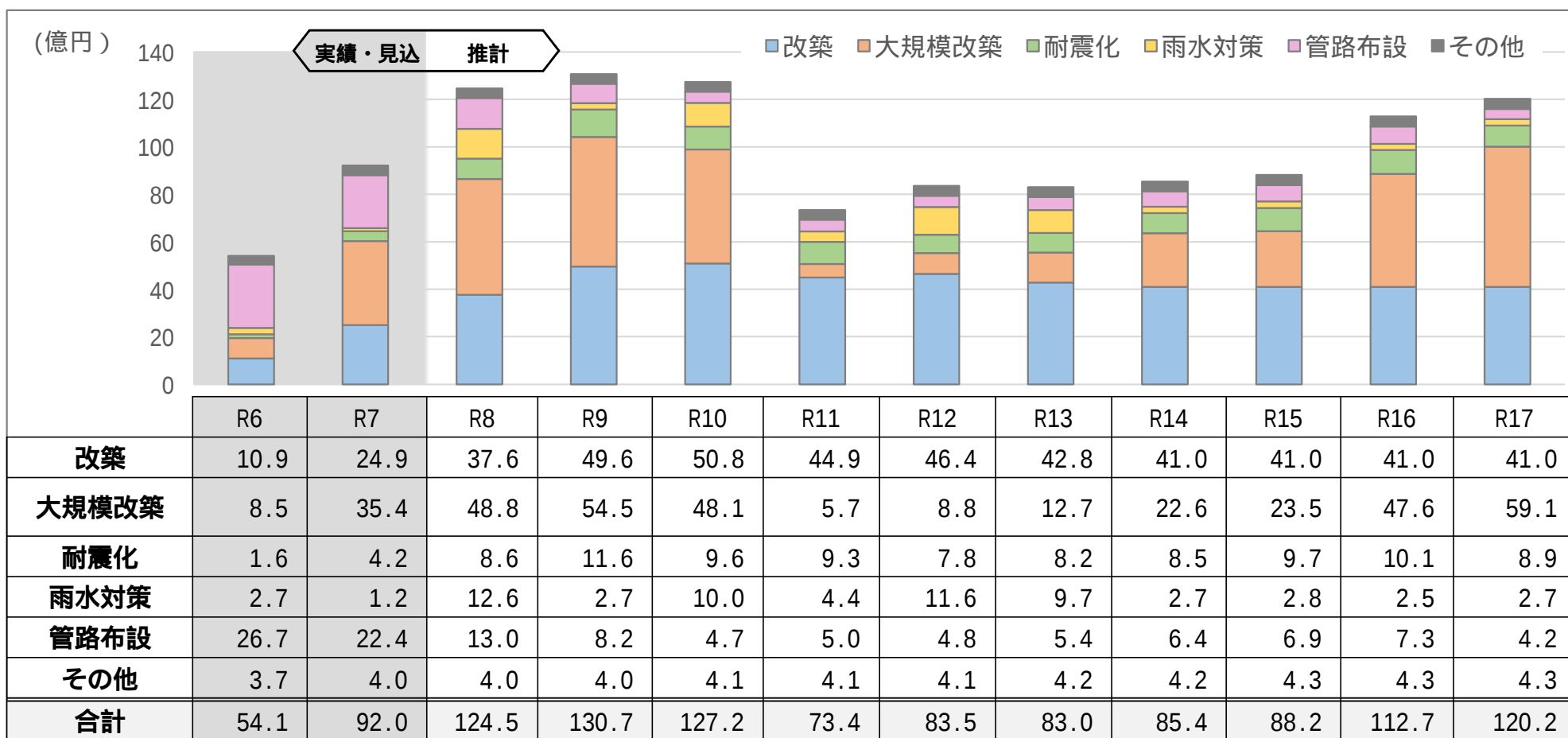
基本方針	指標	現状(R6)	目標(R12)	目標(R17)	指標の説明
安全	管渠改善率	0.17%	0.35%	0.39%	下水道布設延長に対する、当該年度に更新した管渠延長の割合
	施設健全率	54.0%	59.0%	64.0%	総設備数に対する、機能が確保されている又は回復できる状態の設備の割合
	(重要な幹線等)	26.4%	29.3%	32.7%	重要な幹線等の延長に対する、耐震化工事が完了した管渠延長の割合
	耐震化率 (処理場)	25.0%	31.0%	40.0%	総設備数に対する、耐震化工事が完了した設備の割合 (処理場・ポンプ場単位ではなく、より詳細な設備単位での耐震化率)
	(ポンプ場)	25.0%	27.1%	30.6%	
	雨水対策対応率	88%	89%	89%	計画区域において、計画降雨に対し浸水被害が解消された面積の割合 (計画降雨は、過去の気象データを基に算出した5年に1回程度発生する可能性がある降雨規模である43.1mm/h)
	耐水化率 (処理場)	76.0%	94.0%	100%	河川氾濫時等に下水道施設の機能を維持するための耐水化工事が完了した設備の割合
	(ポンプ場)	84.8%	97.6%	97.6%	
環境	放流水質基準値の超過回数	0回	0回	0回	水質汚濁防止法に基づく各処理場からの放流水質基準の順守
	下水汚泥有効利用率	82.3%	90.0%	90.0%	肥料やセメント原料等としてリサイクルした下水汚泥の割合
持続	水洗化率	96.1%	96.5%	97.0%	下水道の供用人口に対する、下水道に接続している人口の割合
	収納率	97.9%	98.0%	98.0% 以上	下水道使用料の調定額に対する、収納額の割合
	経費回収率	116.2%	100% 以上	100% 以上	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標(公費負担分を除く汚水処理費に対する、下水道使用料の割合)

2-1 投資計画

(1) 建設改良費の推移

○R8年度からR17年度までの10年間の計画投資額は約1,029億円で、現行戦略の計画投資額664億円（H29年度からR8年度までの10年間）と比べ、大幅に増加。

○老朽化対策（改築・大規模改築）や防災・減災対策（耐震化・雨水対策）に重点的に投資する。**大規模改築事業（足羽ポンプ場更新）の進捗に伴いR8年度からR10年度の投資額が増加**する見込み。R11年度以降、投資額は一旦減少するが、大規模改築事業（菅谷ポンプ場建設）の進捗に伴い、R16年度から再び増加に転じる見込み。



事業の繰越や見直し等により、実際の投資額は変動する可能性あり。

2－1 投資計画

(2) 大規模改築事業

足羽ポンプ場更新事業

○事業概要：老朽化した足羽ポンプ場を全面更新する。また、排水能力を増強するとともに、足羽ポンプ場と木田ポンプ場の統合による事業効率化を図る。

○工 期：R6年度からR12年度まで（供用開始はR10年度予定）

○事業費：約192億円（概算）



菅谷ポンプ場建設事業

○事業概要：老朽化した照手ポンプ場と水越ポンプ場を廃止し、菅谷ポンプ場を新設する。また、乾徳ポンプ場の能力不足分を含めて排水能力を増強するとともに、施設の統廃合による効率化を図る。

○工 期：R13年度からR21年度まで 今後実施する設計により変動

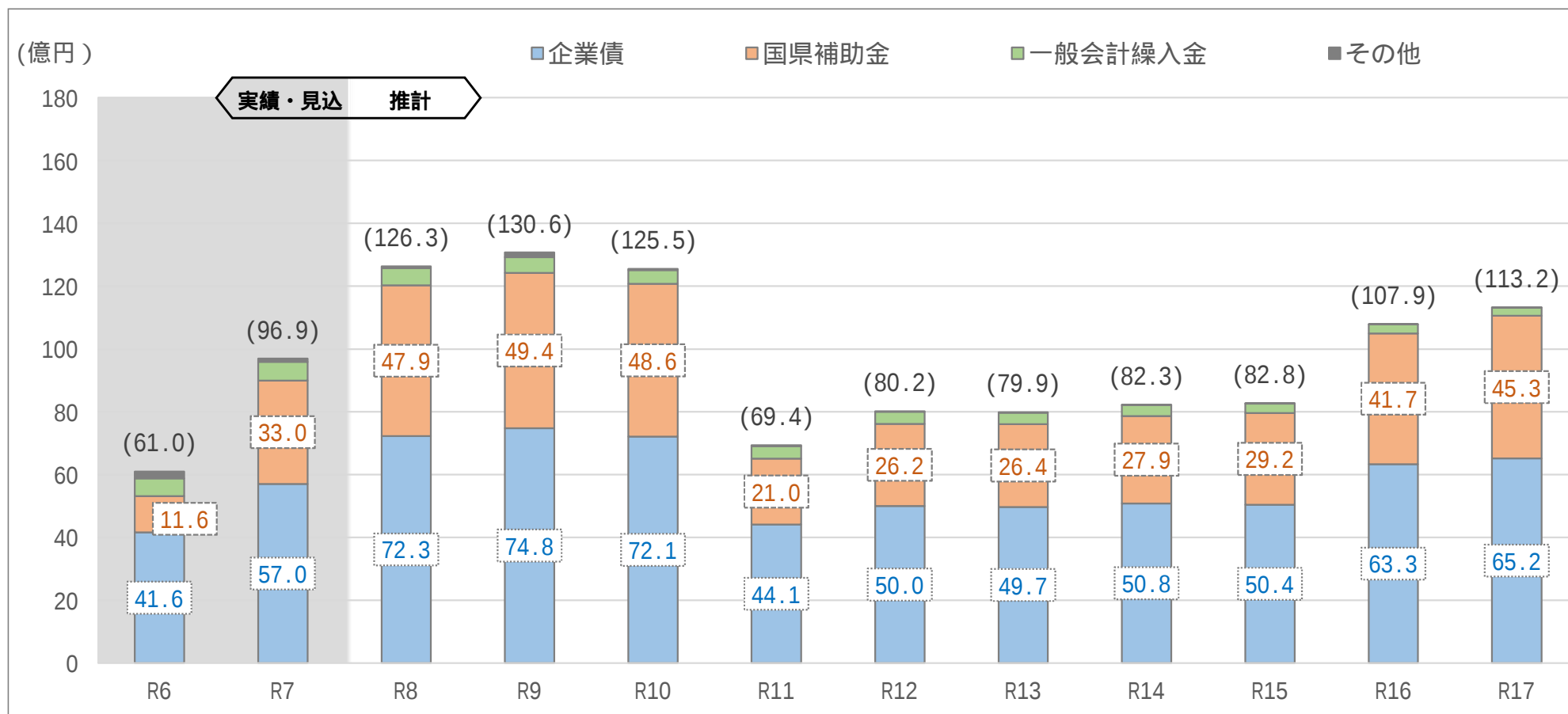
○事業費：約180億円（計画期間であるR8年度からR17年度までの概算） 今後実施する設計により変動

2-2 資本的収支の見込み

(1) 資本的収入

○資本的収入の主なものは、建設改良費の財源である企業債と国庫補助金で、建設改良費の増減に対応して、資本的収入も増減する見込み。

○国庫補助金は、事業によっては、近年、要望額を大きく下回っている。また、一部の補助金では、今後、ウォーターPPPの導入が交付要件となるなど、今後の見通しは不透明な状況である。



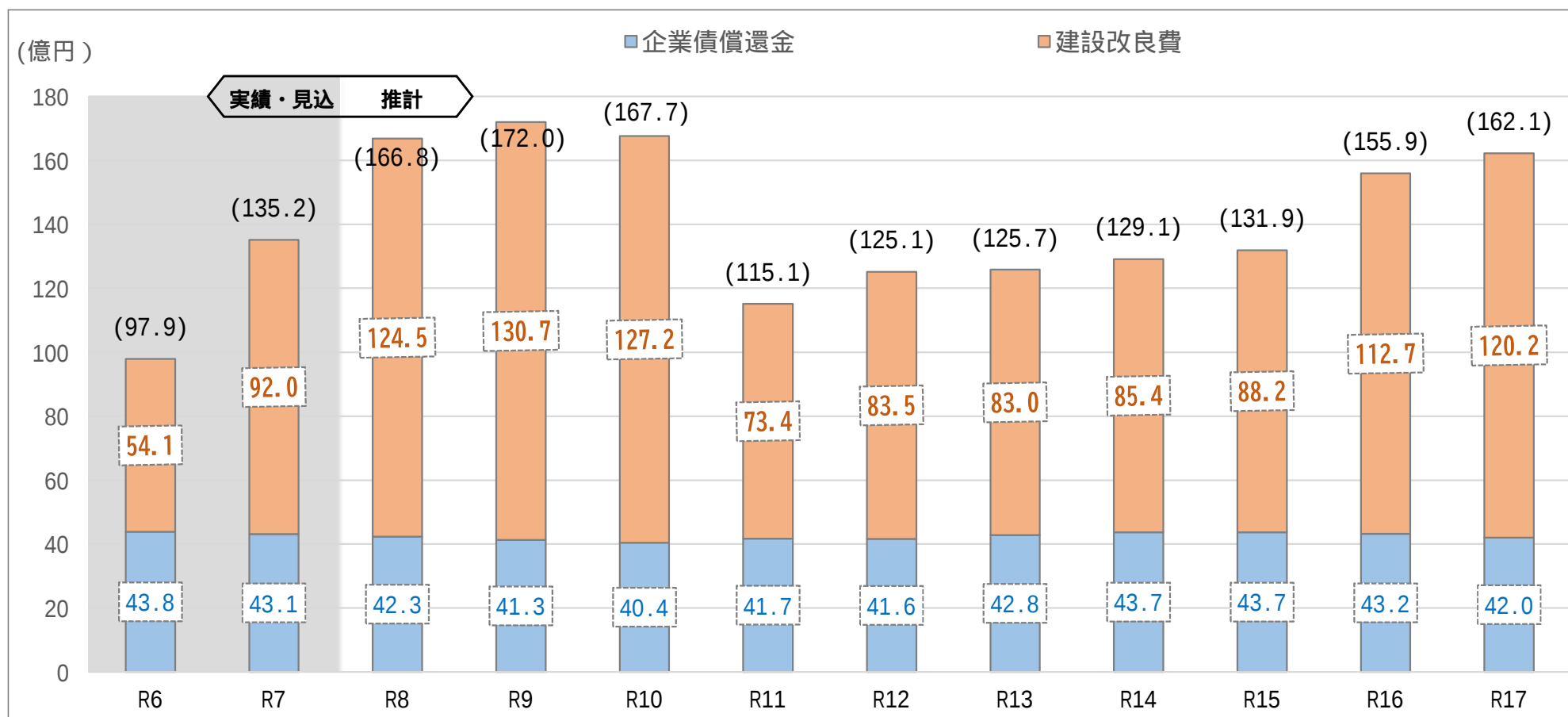
2-2 資本的収支の見込み

(2) 資本的支出

○資本的支出の主なものは、建設改良費 と企業債償還金。

○計画期間中の企業債償還金は、同水準で推移する見込み（R8年度：42.3億円 → R17年度：42.0億円）。

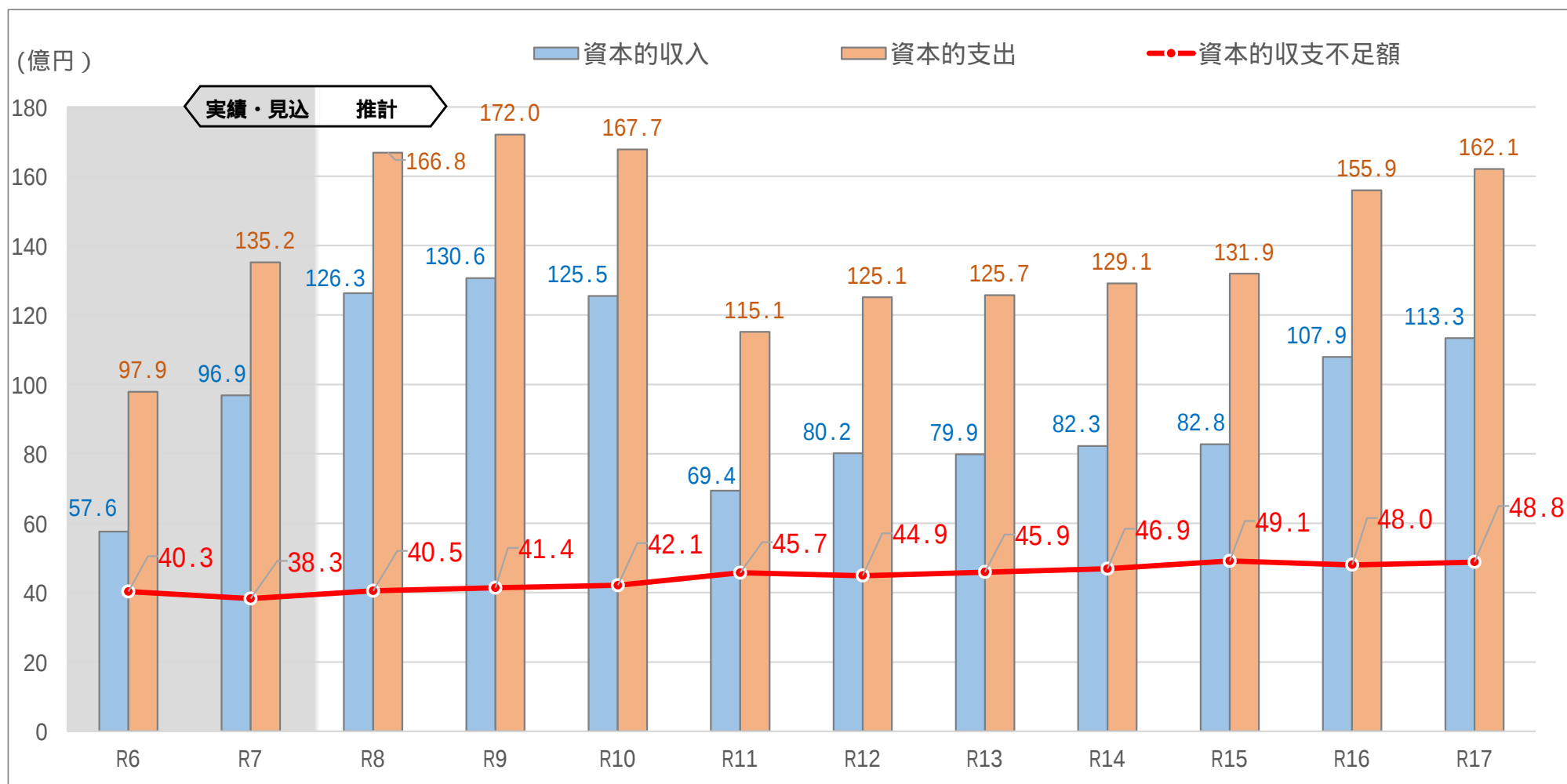
○資本的支出合計は、「建設改良費」の増減に合わせて推移し、特にR8年度からR10年度にかけては、大幅に増加する見込み。



2-2 資本的収支の見込み

(3) 資本的収支不足額

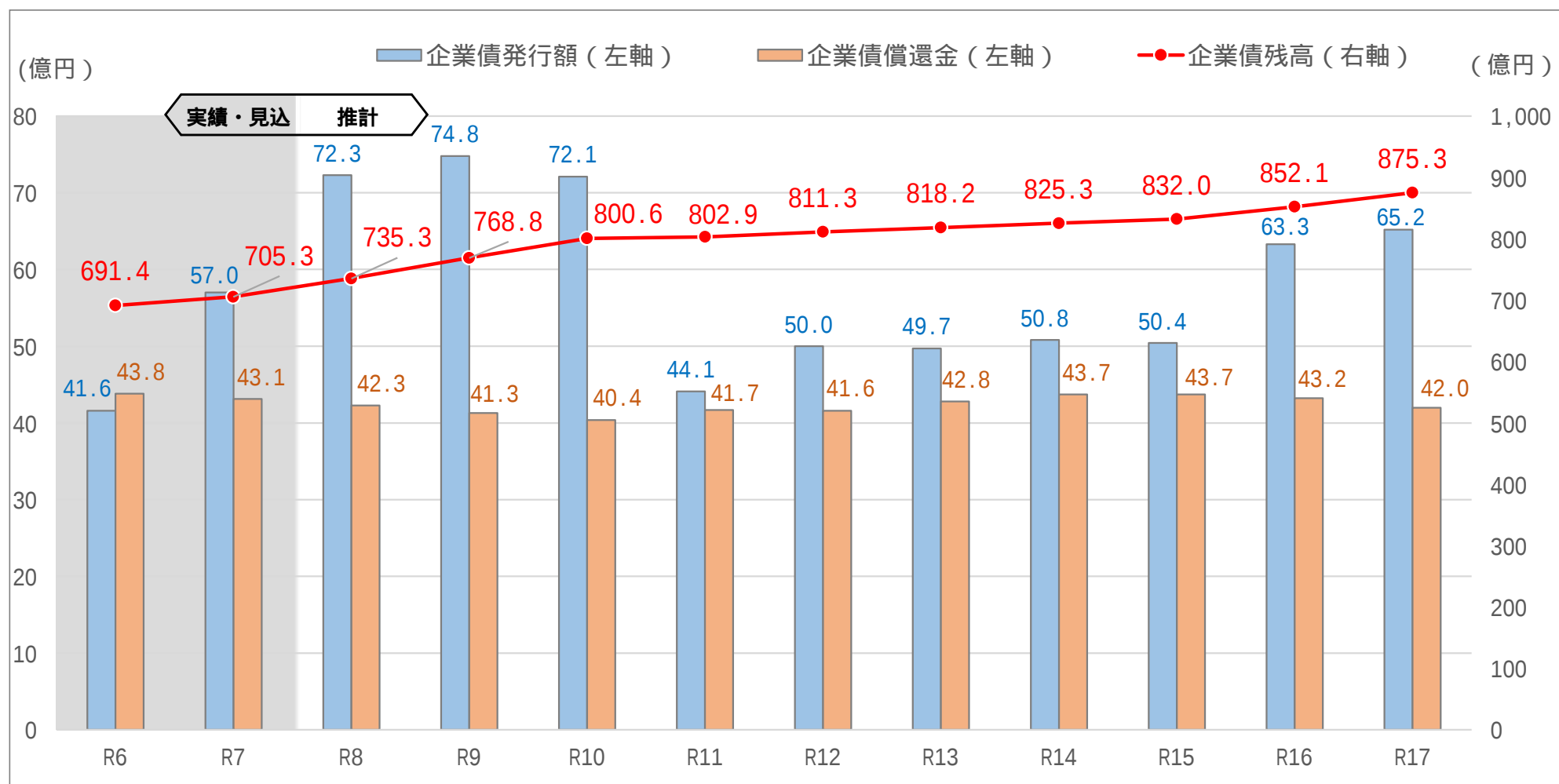
○資本的収支の収入から支出を差し引いた「資本的収支不足額」は、建設改良費の増加に伴い増加する見込み。
(R6年度：40.3億円 → R17年度：48.8億円)



2-2 資本的収支の見込み

(4) 企業債残高

○企業債発行額が償還額を上回ることから、企業債残高は増加していく見込みで、R17年度末の企業債残高はR6年度末から約184億円（26.6%）増加し、約875億円となる見込み。



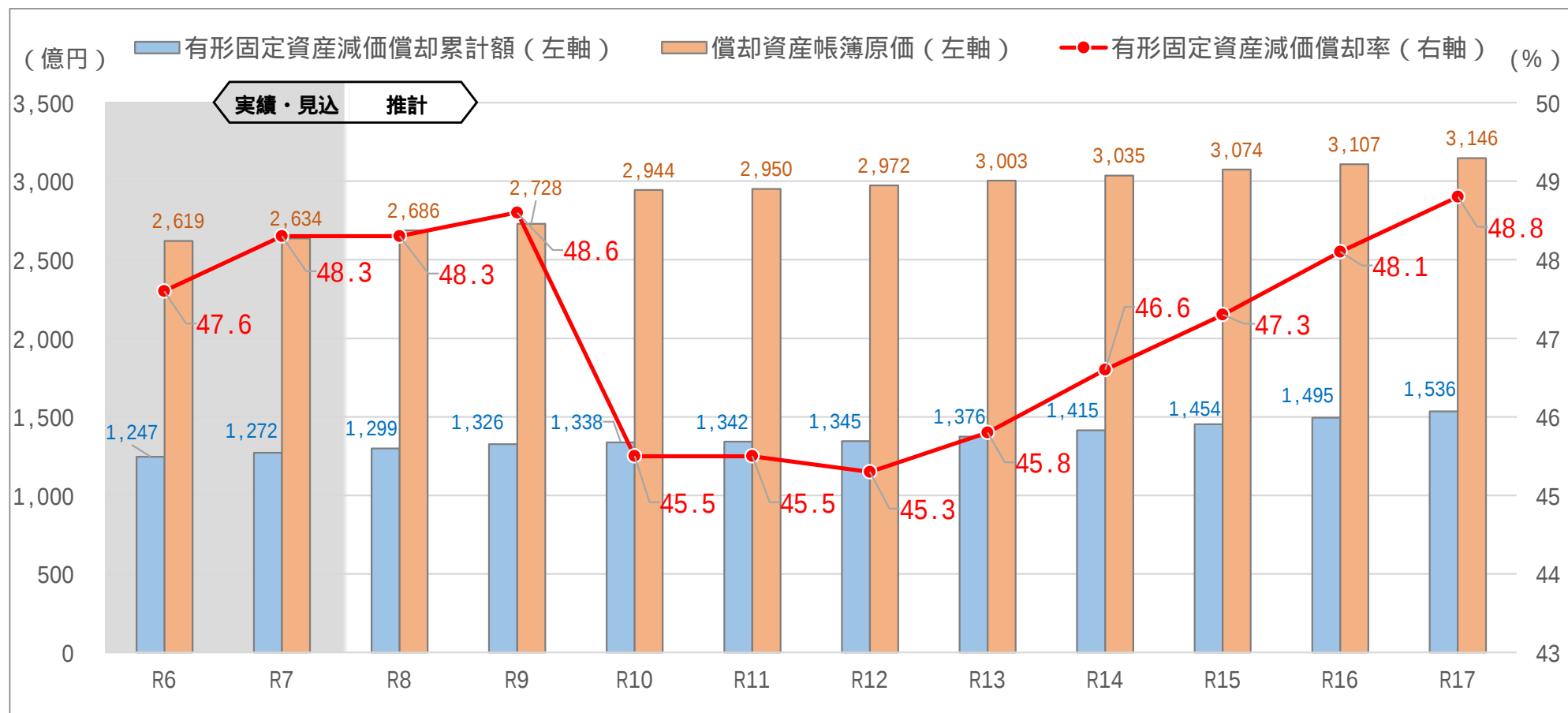
2-2 資本的収支の見込み

(5) 老朽化の状況（有形固定資産減価償却率）

○有形固定資産減価償却率は、足羽ポンプ場の本体工事が完了するR10年度に大きく改善するが、その後は再び上昇していく見込み。

【有形固定資産減価償却率】

- ・有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示す。
(減価償却累計額 / 償却資産の帳簿原価 × 100)
- ・数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築等の必要性を推測できる。



2－3 収益的収支の見込み

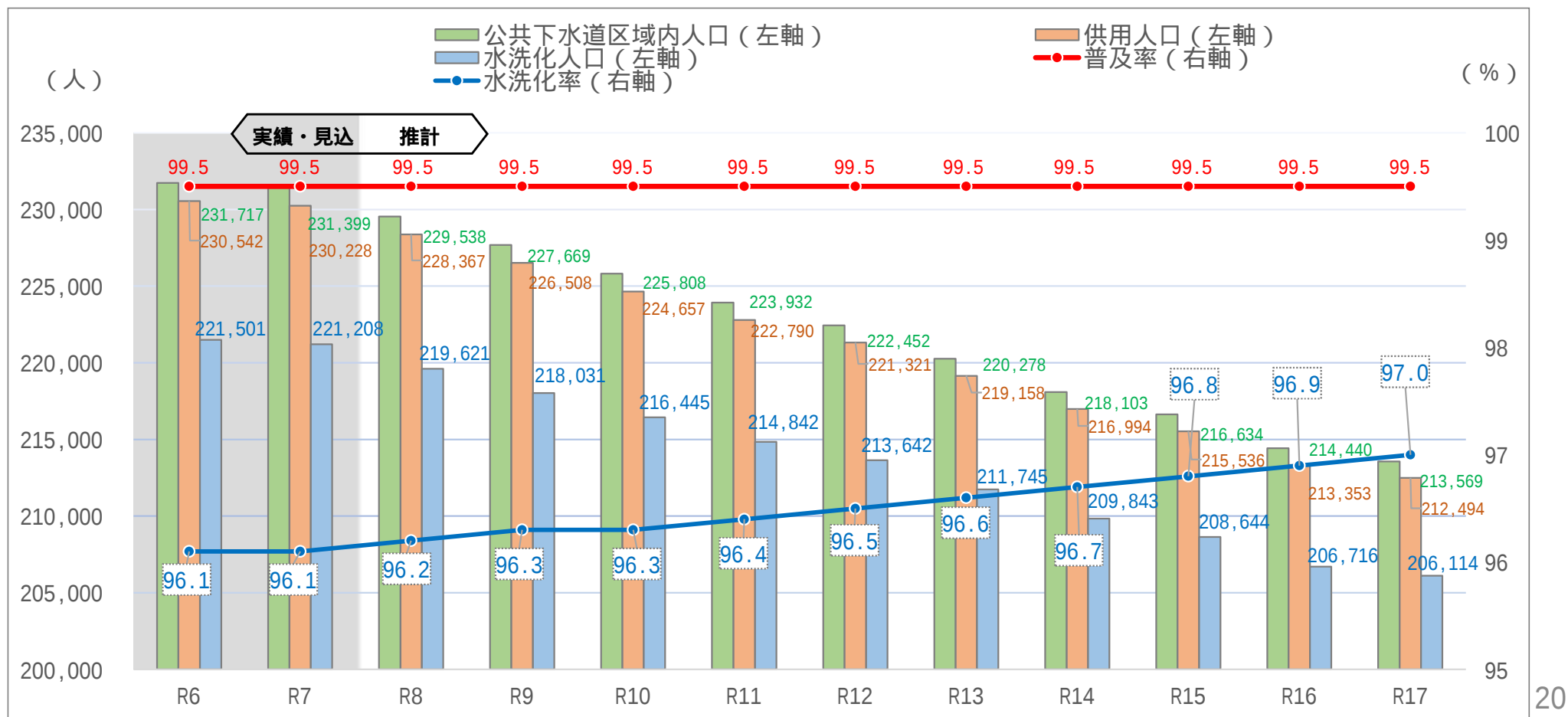
(1) 将来人口推計

○普及率は、公共下水道の整備概成したR6年度以降 99.5%で推移する見込み。

○水洗化率は、R6年度の96.1%から、R17年度に97.0%（目標値）となるよう取り組む。

○公共下水道区域内人口の減少に伴い、供用人口、水洗化人口は減少する見込み。

- ・区域内人口（R6年度 → R17年度）：約18,000人（約8%）減少
- ・供用人口（R6年度 → R17年度）：約18,000人（約8%）減少
- ・水洗化人口（R6年度 → R17年度）：約15,000人（約7%）減少

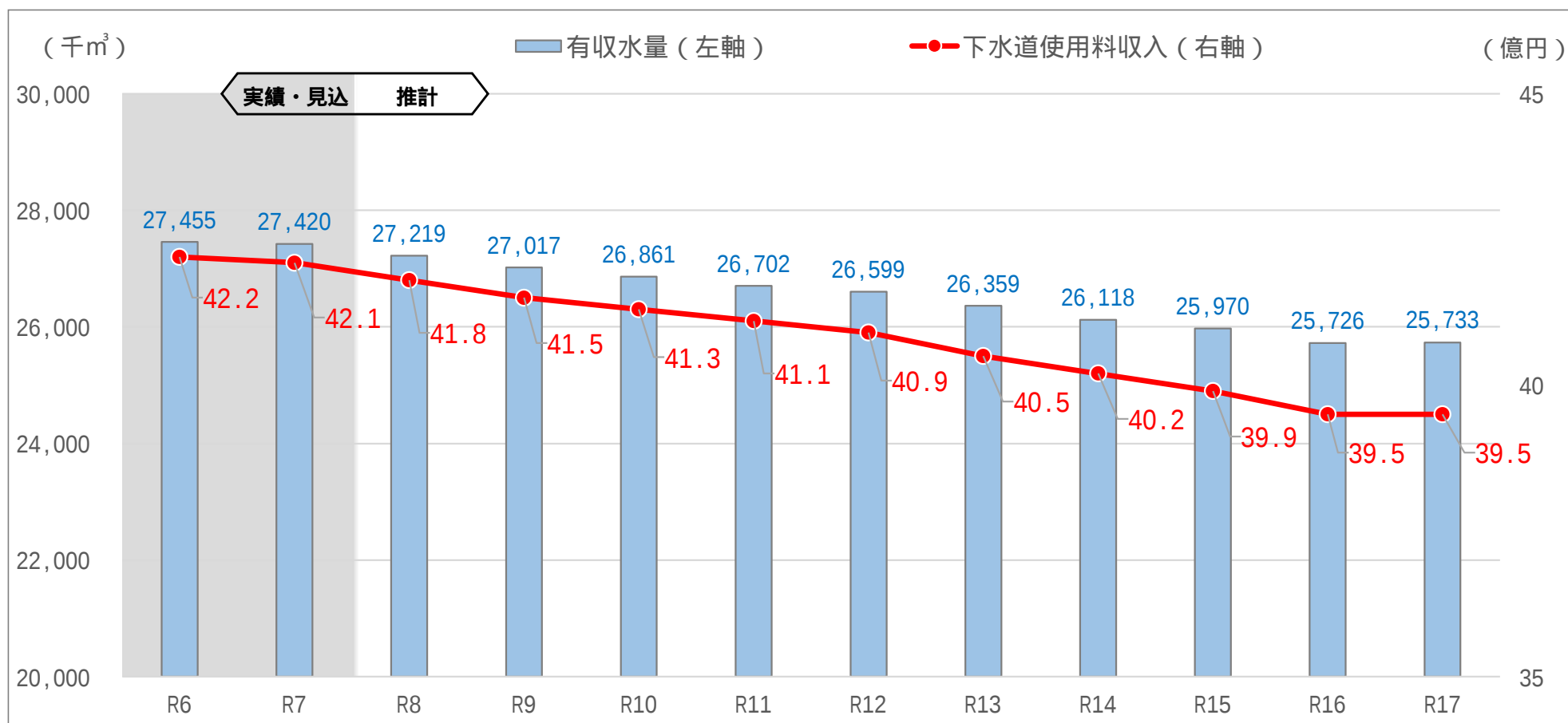


2－3 収益的収支の見込み

(2) 有収水量と下水道使用料収入

○有収水量及び下水道使用料は、水洗化人口の減に伴い、減少する見込み。

- ・有収水量（R6年度 → R17年度）： 約1,700千m³（約6％）減少
- ・使用料収入（R6年度 → R17年度）： 2.7億円（約6％）減少

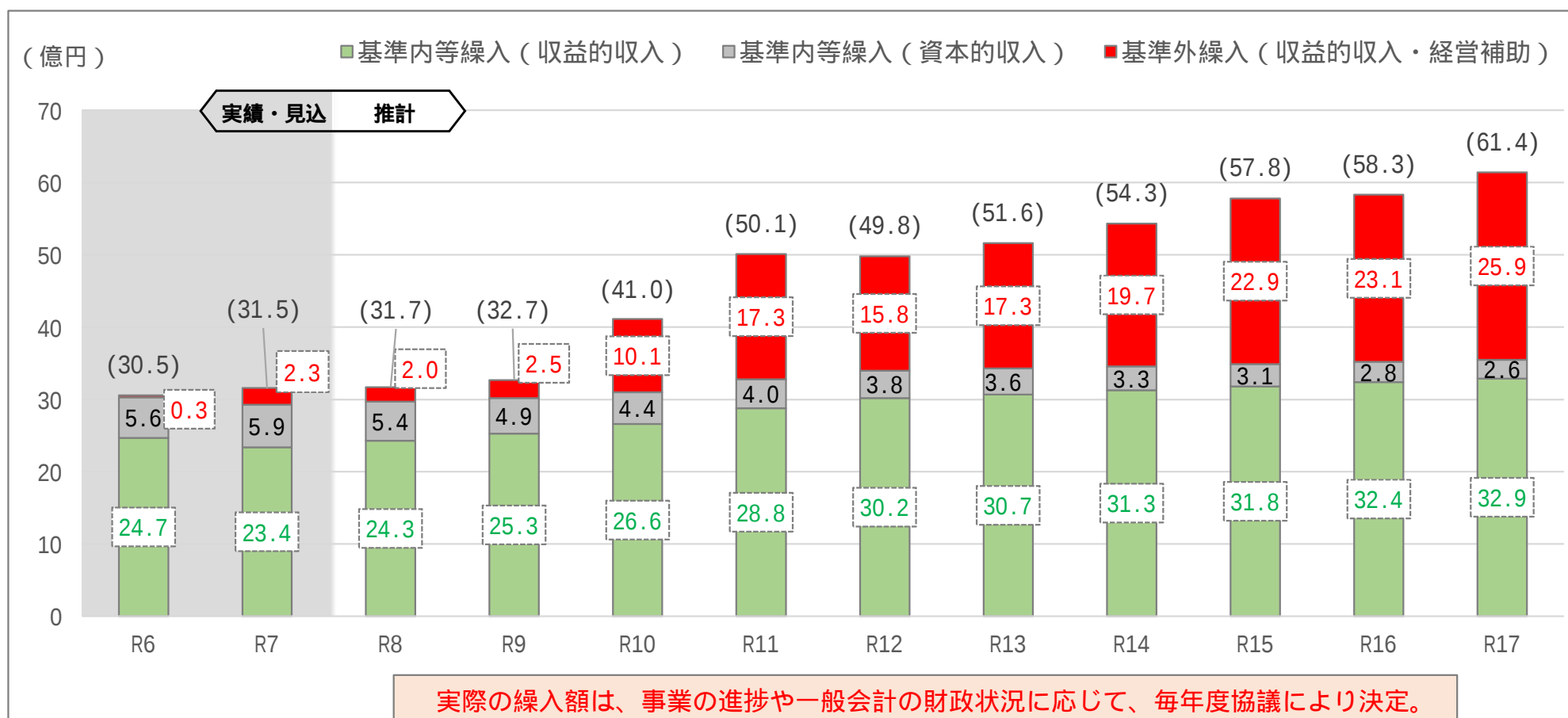


2－3 収益的収支の見込み

(3) 一般会計繰入金

○一般会計繰入金は、総務省の繰出基準に基づく「基準内繰入金」と「基準外繰入金」があり、基準外繰入金には、性質的に一般会計が負担すべき経費等への繰入のほか、事業経営を維持するための経営補助がある。

○支出の増加に伴い資金が不足していくことから、現在の料金水準の場合、R10年度以降、多額の経営補助が必要となる見込み。経営補助の繰入については、本来、使用料等で賄うべき収入である。



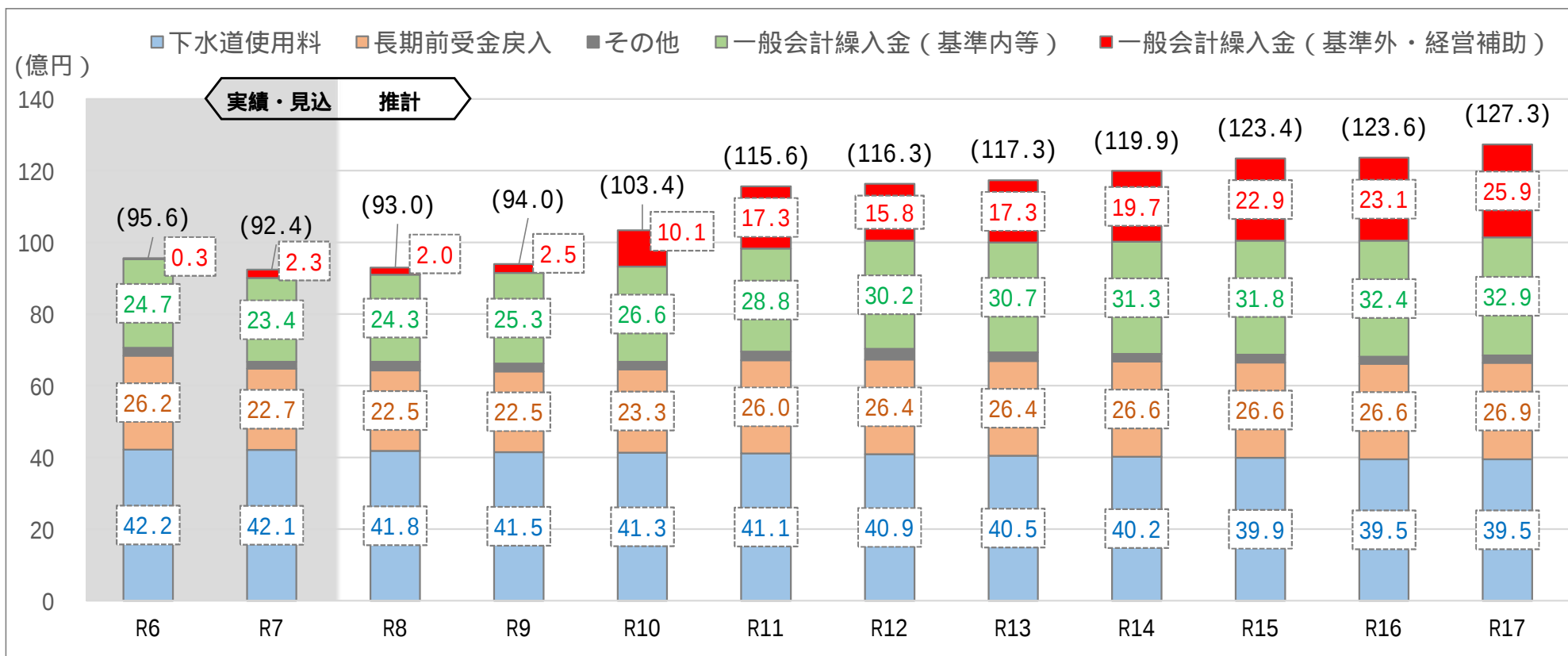
2－3 収益的収支の見込み

（４）収益的收入

○収益的收入の主なものは、下水道使用料、長期前受金戻入、一般会計繰入金。

○一般会計繰入金（基準外・経営補助）を除いた収入全体では、R6年度からR17年度にかけて6.2億円（約7％）増加する見込み。

主な項目	R6年度とR17年度の比較	要因
下水道使用料	2.7億円 減少（約 6％）	人口減少による
長期前受金戻入	0.7億円 増加（約 3％）	主に建設改良費の増に伴う資産の増加による
一般会計繰入金（基準内等）	8.2億円 増加（約33％）	主に雨水処理負担金の増加による
一般会計繰入金（基準外・経営補助）	25.6億円 増加	資金不足額の増加による



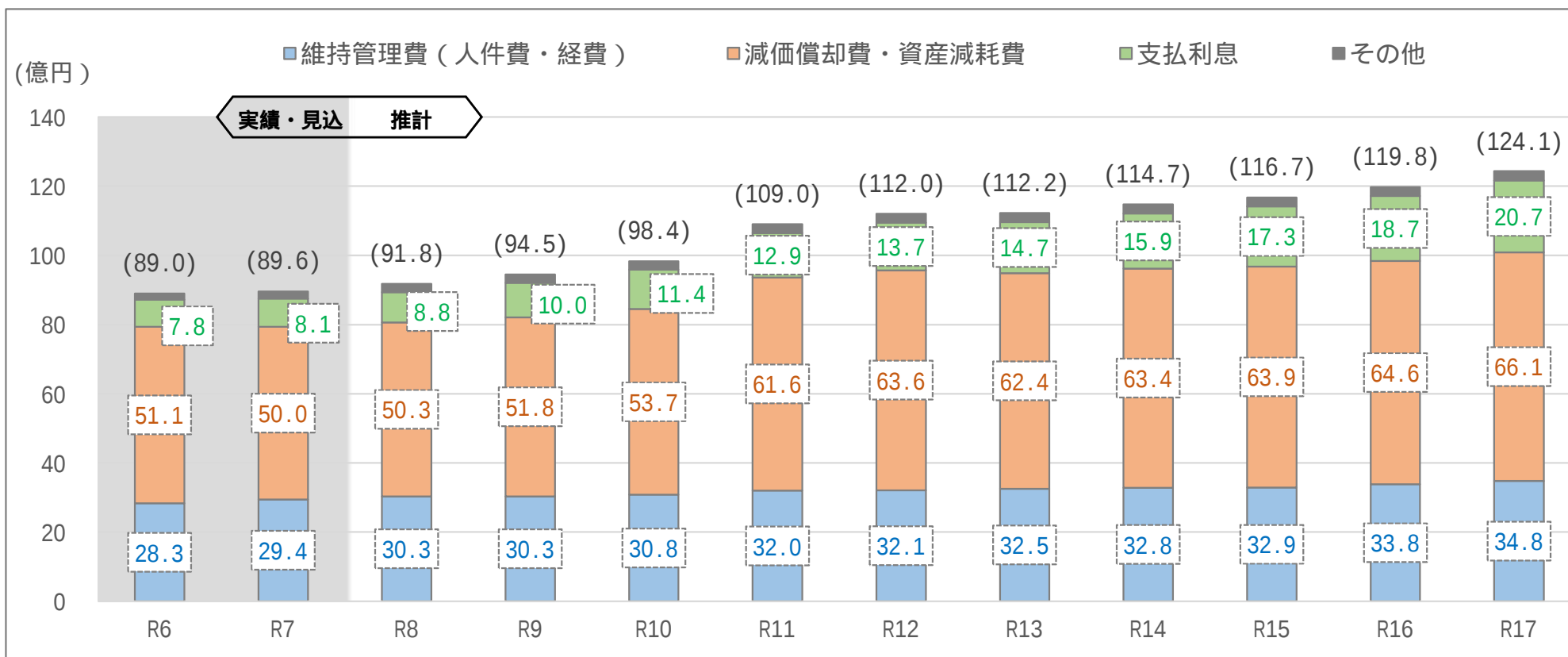
2－3 収益的収支の見込み

（５）収益的支出

○収益的支出の主なものは、維持管理費、減価償却費、支払利息。

○支出全体では、R6年度からR17年度にかけて35.1億円（約39％）増加する見込み。

主な項目	R6年度とR17年度の比較	要因
維持管理費	6.5億円 増加（約 23％）	主に物価上昇による
減価償却費・資産減耗費	15.0億円 増加（約 29％）	主に建設改良費の増に伴う償却資産の増加による
支払利息	12.9億円 増加（約165％）	企業債発行額の増加と借入金利の上昇による

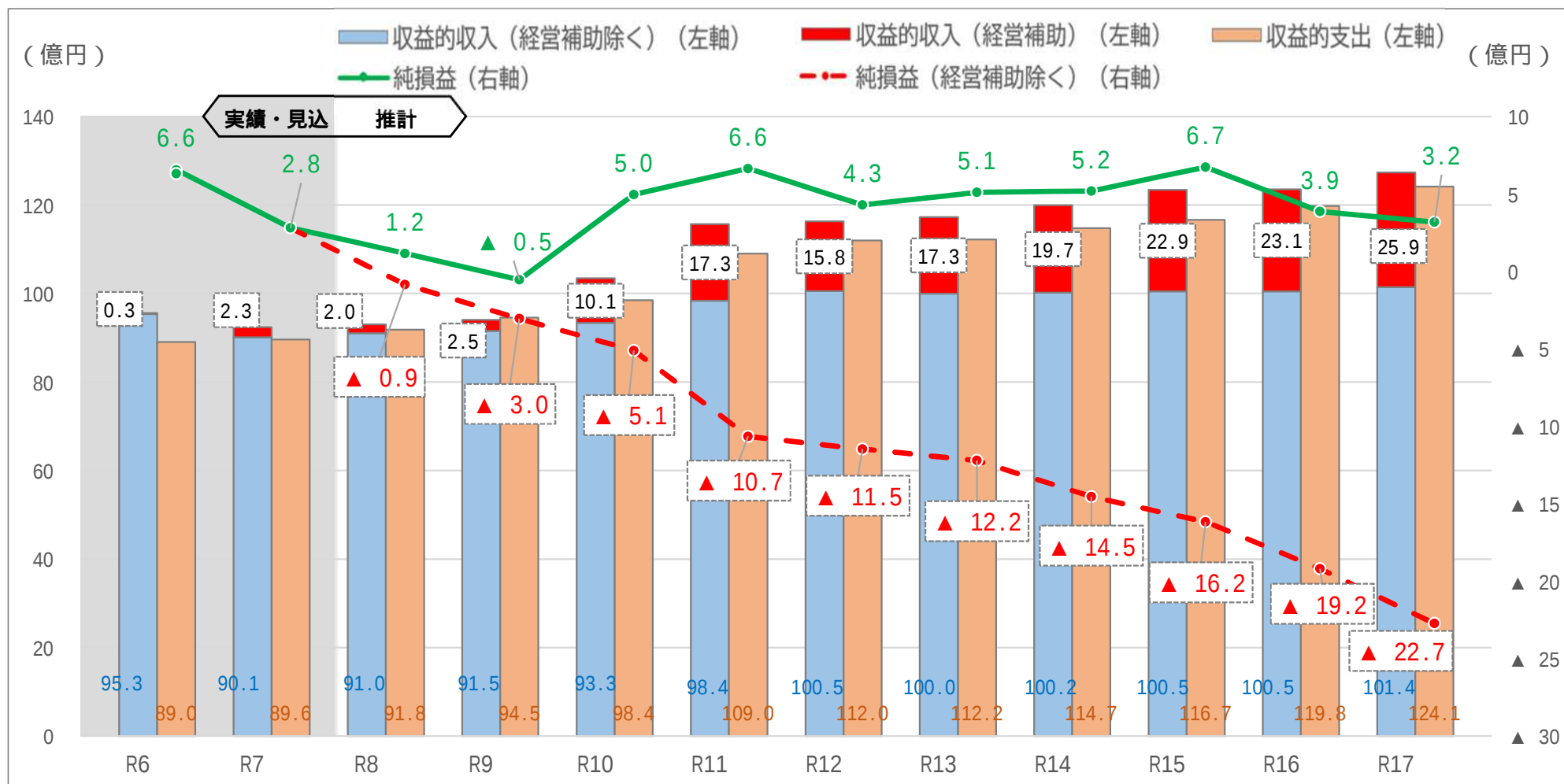


2-3 収益的収支の見込み

(6) 収益的収支(純利益)

○計画期間中、概ね黒字で推移しているが、使用料収入の減少や維持管理費等の費用の増加による収入不足分を一般会計からの経営補助で補填する状態。

○一般会計からの経営補助がない場合、R8年度には赤字となり、以降は赤字額が拡大していく見込み。



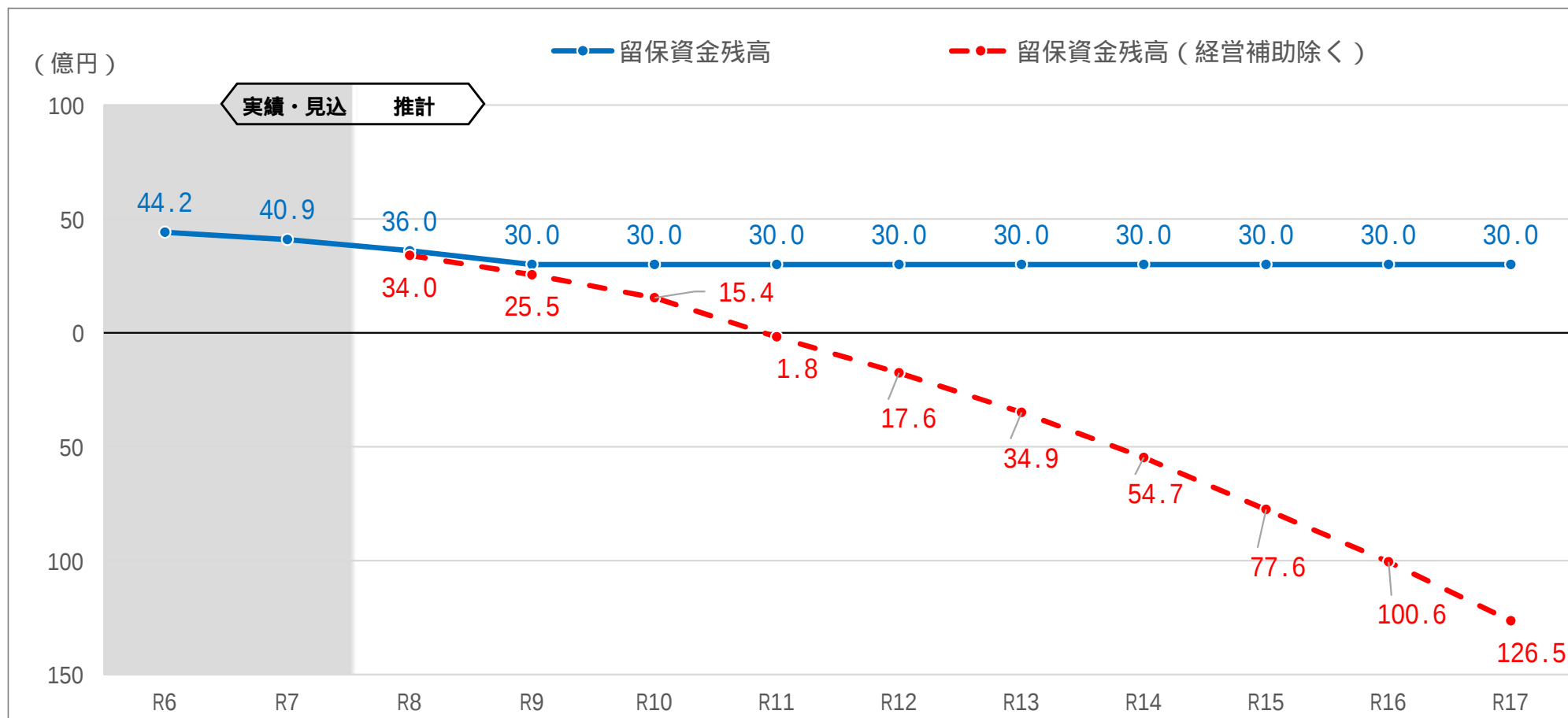
2-4 その他の経営状況の見込み

(1) 留保資金

○安定した事業の継続のためには、30～40億円程度の留保資金を維持する必要がある。

○一般会計からの経営補助がない場合、R9年度に留保資金30億円を下回り、R11年度には留保資金が不足する見込み。

【留保資金】当年度末時点で企業内に留保している資金残高。本市の下水道事業では、多い時で1カ月に30億～40億円の支出があることから、必要な留保資金残高の目安としている。



2-4 その他の経営状況の見込み

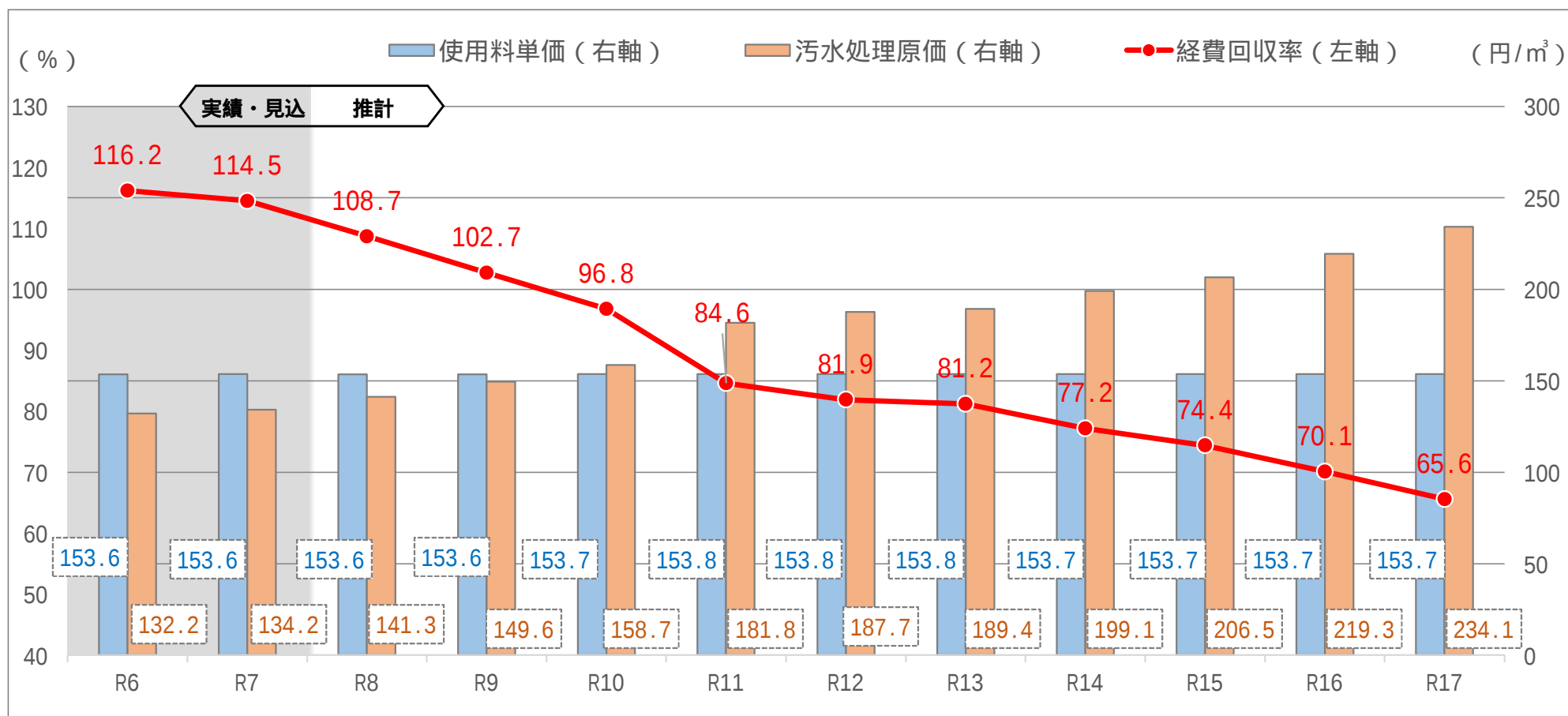
(2) 経費回収率

○維持管理費等の費用の増加に伴い污水处理原価は増加していき、R10年度には污水处理原価（有収水量1m³あたりの污水处理費）が使用料単価を上回り、経費回収率が100%を下回る見込み。

○将来にわたり持続可能な経営基盤の構築を見据えて、適正な使用料水準について検討を行う必要がある。

【経費回収率】

- ・使用料で回収すべき経費を、どの程度をどの程度使用料で賄えているかを表した指標。
- ・100%以上であることが必要。



投資・財政計画シミュレーション

(億円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	実績	見込	推計									
収益的収入	95.6	92.4	93.0	94.0	103.4	115.6	116.3	117.3	119.9	123.4	123.6	127.3
下水道使用料	42.2	42.1	41.8	41.5	41.3	41.1	40.9	40.5	40.2	39.9	39.5	39.5
一般会計繰入金	25.0	25.7	26.3	27.8	36.6	46.1	46.0	48.0	51.0	54.8	55.4	58.8
うち基準内等	24.7	23.4	24.3	25.3	26.6	28.8	30.2	30.7	31.3	31.8	32.4	32.9
うち基準外（経営補助）	0.3	2.3	2.0	2.5	10.1	17.3	15.8	17.3	19.7	22.9	23.1	25.9
長期前受金戻入	26.2	22.7	22.5	22.5	23.3	26.0	26.4	26.4	26.6	26.6	26.6	26.9
その他	2.2	1.9	2.4	2.2	2.2	2.5	3.0	2.3	2.1	2.1	2.1	2.2
収益的支出	89.0	89.6	91.8	94.5	98.4	109.0	112.0	112.2	114.7	116.7	119.8	124.1
人件費	4.2	4.3	4.3	4.4	4.5	4.7	4.8	4.9	5.1	5.2	5.3	5.5
経費	24.1	25.1	26.0	25.9	26.3	27.3	27.3	27.6	27.7	27.7	28.5	29.3
減価償却費	49.5	48.8	49.1	50.4	51.6	57.8	59.2	60.8	62.2	62.7	63.4	64.9
資産減耗費	1.6	1.2	1.2	1.4	2.1	3.8	4.4	1.6	1.2	1.2	1.2	1.2
支払利息	7.8	8.1	8.8	10.0	11.4	12.9	13.7	14.7	15.9	17.3	18.7	20.7
その他	1.8	2.1	2.4	2.4	2.4	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.7
当年度純損益	6.6	2.8	1.2	▲ 0.5	5.0	6.6	4.3	5.1	5.2	6.7	3.9	3.2

資本的収入	61.0	96.9	126.3	130.6	125.5	69.4	80.2	79.9	82.3	82.8	107.9	113.2
企業債	41.6	57.0	72.3	74.8	72.1	44.1	50.0	49.7	50.8	50.4	63.3	65.2
国県補助金	11.6	33.0	47.9	49.4	48.6	21.0	26.2	26.4	27.9	29.2	41.7	45.3
一般会計繰入金	5.6	5.9	5.5	5.0	4.4	4.0	3.8	3.6	3.4	3.0	2.8	2.6
その他	2.2	1.1	0.6	1.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
資本的支出	97.9	135.2	166.8	172.0	167.7	115.1	125.1	125.7	129.1	131.9	155.9	162.1
建設改良費	54.1	92.0	124.5	130.7	127.2	73.4	83.5	83.0	85.4	88.2	112.7	120.2
企業債償還金	43.8	43.1	42.3	41.3	40.4	41.7	41.6	42.8	43.7	43.7	43.2	42.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
資本的収支不足額	40.3	38.3	40.5	41.4	42.1	45.7	44.9	45.9	46.9	49.1	48.0	48.8
留保資金残高	44.2	40.9	36.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
企業債残高	691.4	705.3	735.3	768.8	800.6	802.9	811.3	818.2	825.3	832.0	852.1	875.3

【資料１ 共通】 記載金額は、表示金額未満で四捨五入しているため合計金額が一致しない場合がある。

参考 収益的収支の推計方法

主な項目		推計方法	
収入	使用料収入	R6年度使用料単価に、将来の有収水量 1を乗じて推計	
	長期前受金戻入	既存の固定資産及び新規取得分の固定資産に対する補助金等（長期前受金）に基づき推計	
	一般会計繰入金	基準内等繰入金 2	総務省の繰出基準等に基づき推計
		基準外繰入金（経営補助分）	安定した事業継続に必要な資金を維持するために必要となる額を計上

支出	維持管理費	内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（成長移行ケース、R7年1月時点）」の消費者物価上昇率や賃金上昇率に加え、年度別の増減要因を反映して推計
	減価償却費	既存の固定資産及び新規取得分の固定資産における減価償却費を推計
	支払利息	既存の企業債に対する利息額及び新規発行分の企業債に対する利息額を推計。計画期間中の借入金利は、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（成長移行ケース、R7年1月時点）」の名目長期金利の変動等を参考に推計

1【将来の有収水量の推計方法】

- ・家事用の有収水量は、R6年度の1人当たりの有収水量に、コーホート変化率法に基づく人口推計値と、将来の普及率及び水洗化率の目標値に基づき算出した水洗化人口を乗じて推計。
- ・事業用の有収水量は、R6年度の有収水量と、コーホート変化率法に基づく人口推計値に基づき推計。

2【基準内等繰入金】

- ・総務省の繰出基準に基づく繰入金のほか、繰出基準に基づかないが、性質的に一般会計が負担すべき経費等への繰入金を含む。

参考 資本的収支の推計方法

主な項目		推計方法
収入	企業債	建設改良費に基づき推計
	国県補助金	建設改良費に基づき推計
	一般会計繰入金	総務省の繰出基準等に基づき推計
支出	建設改良費	各事業計画に基づき計上。建設改良費に含まれる職員給与費は、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（成長移行ケース、R7年1月時点）」の賃金上昇率を参考に推計
	企業債償還金	既存の企業債に対する元金償還額及び新規発行分の企業債に対する元金償還額を推計